

株 主 各 位

東京都港区新橋五丁目13番5号

株式会社ストライダーズ

代表取締役社長 早川良太郎

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月18日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区浜松町二丁目4番1号
世界貿易センタービルディング 3階「Room A」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第56期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第56期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類
報告の件
決議事項
議案 剰余金の処分の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.striders.co.jp/>）に掲載しております。

なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、上記のウェブサイトに掲載の書類も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.striders.co.jp/>）に掲載させていただきます。

### 決議通知のインターネット開示のご案内

本株主総会の決議通知につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.striders.co.jp/>）へ掲載させていただき、書面の送付は行いませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

新型コロナウイルスの感染が広がっています。本株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、議決権の行使につきましては書面による事前行使の方法がございますのでご活用ください。

なお、本株主総会当日ですが、会場において感染予防のための措置を講じる場合がございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、輸出が引き続き弱含むなかで製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種経済政策の効果もあり、年度半ばにかけては概ね緩やかな回復基調にありました。しかし、年度後半は消費増税により景気に弱い動きが見られる中で、新型コロナウイルス感染症の影響でさらに大きく下押し圧力がかかり、大変厳しい状況にあります。

また、海外経済につきましても、米中間の通商問題を巡る動向や影響等により、景気が更に下振れするリスクがあるなか、東南アジア及び南アジア諸国においては概ね景気回復基調にありましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、今後の見通しは極めて厳しい状況にあります。

このような経済状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、引き続き、国内外における新規投資及び機会創造に努める一方、既存事業における収益の増大、経営の効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高13,276百万円（前連結会計年度比44.0%増）、営業利益256百万円（前連結会計年度比18.6%増）、経常利益254百万円（前連結会計年度比10.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益151百万円（前連結会計年度比96.5%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価管理するため、セグメント間取引の調整方法を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。なお、前連結会計年度との比較は変更後の算定方法に基づいております。

#### <不動産事業>

不動産事業につきましては、株式会社トラストアドバイザーズにおいてマンションオーナー向けのリーシング及び賃貸管理とマンション建物の受託管理を行うレジデンス事業、並びにマンションオーナーの購入・売却ニーズに対応する不動産売買事業を営んでおります。レジデンス事業における管理戸数が引き続き高水準を維持したこと、不動産売買事業における取引が対前連結会計年度比で増加したことから、当連結会計年度の不動産事業の売上高は10,442百万円（前連結会計年度比59.2%増）、営業利益は290百万円（前連結会計年度比40.2%増）となりました。

#### <ホテル事業>

ホテル事業につきましては、現在、成田空港エリアで成田ゲートウェイホテル、倉敷美観地区エリアで倉敷ロイヤルアートホテルを運営しております。成田では主としてインバウンド需要の取り込みに奏功したこと、倉敷では近隣競合ホテルの改修等の影響があり、売上高・営業利益とも年度終盤まで好調に推移しましたが、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、当連結会計年度のホテル事業の売上高は1,378百万円（前連結会計年度比4%減）、営業利益は86百万円（前連結会計年度比45.4%減）となりました。

#### <海外事業>

海外事業につきましては、インドネシア共和国においてPT. Citra Surya Komunikasiが主として日系企業向けに広告代理店業務を行っております。売上高は概ね前年度並みを維持しましたが、主要顧客の粗利率が一般的に低下したため、当連結会計年度の海外事業の売上高は876百万円（前連結会計年度比1.4%減）、営業利益は28百万円（前連結会計年度比38.3%減）となりました。

#### <その他>

その他につきましては、モバイルリンク株式会社において、車載端末システムの開発、販売を、M&Aグローバル・パートナーズ株式会社において、M&Aに関するコンサルティング業務を、有限会社増田製麺において、中華麺等の製造販売を行っております。

モバイルリンク株式会社において車載端末システムの既存顧客取引が順調に進捗したことから、当連結会計年度のその他の売上高は583百万円（前連結会計年度比73.7%増）、営業利益は58百万円（前連結会計年度は営業損失2百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、94百万円であります。その主なものは、子会社である成田ゲートウェイホテル株式会社の火災報知設備（50百万円）、客室表装張替工事（10百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より社債200百万円、長期借入金191百万円、短期借入金10百万円の調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第53期<br>2017年3月期 | 第54期<br>2018年3月期 | 第55期<br>2019年3月期 | 第56期<br>(当連結会計年度)<br>2020年3月期 |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 6,366,301        | 7,971,402        | 9,216,311        | 13,276,092                    |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 293,121          | 179,291          | 230,454          | 254,682                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 229,226          | 125,196          | 76,932           | 151,151                       |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益           | 2円58銭            | 14円09銭           | 8円66銭            | 17円48銭                        |
| 総 資 産 (千円)                   | 3,891,444        | 4,843,351        | 4,655,462        | 5,000,313                     |
| 純 資 産 (千円)                   | 1,898,595        | 2,033,021        | 2,087,802        | 2,133,668                     |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額             | 21円30銭           | 226円65銭          | 234円78銭          | 247円31銭                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2017年10月1日付で株式10株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。第54期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式併合が第54期(2018年3月期)の期首に行われたものと仮定して算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 名 称                                  | 資 本 金            | 議決権比率  | 主要な事業内容                                         |
|--------------------------------------|------------------|--------|-------------------------------------------------|
| M&Aグローバル・パートナーズ株式会社                  | 50,000千円         | 100.0% | 企業再生再編事業                                        |
| 株式会社トラスト<br>アドバイザーズ                  | 50,000千円         | 100.0% | プロパティマネジメント事業、リーシング事業、ビルマネジメント事業、賃貸仲介事業、不動産売買事業 |
| モバイルリンク株式会社                          | 65,000千円         | 81.0%  | 車載端末システムの開発及び販売                                 |
| 有限会社増田製麺                             | 45,000千円         | 100.0% | 中華麺等の製造及び販売                                     |
| 株式会社グローバル<br>ホールディングス                | 3,000千円          | 100.0% | ホテル資産の保有                                        |
| 成田ゲートウェイホテル<br>株式会社                  | 3,000千円          | 100.0% | ホテルの経営及び運営                                      |
| 株式会社東京<br>アパートメント保証                  | 3,000千円          | 100.0% | 不動産の賃貸借に係る保証業務                                  |
| 株式会社<br>倉敷ロイヤルアートホテル                 | 27,068千円         | 99.8%  | ホテルの経営及び運営                                      |
| 株式会社 R e L i v e                     | 12,500千円         | 100.0% | 内 装 事 業                                         |
| STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD. | 300千シンガポールドル     | 100.0% | シンガポール共和国における海外投資事業                             |
| PT. CITRA SURYA KOMUNIKASI           | 4,000百万インドネシアルピア | 51.0%  | インドネシア共和国における広告代理店業                             |

(注) 議決権比率は、間接保有を含んでいます。

#### (4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、企業価値の最大化と社会への貢献こそが企業の果たす使命であると考え、以下の事項を実施してまいります。

##### ① グループ経営管理の強化

機動的な事業展開を可能にするために、11社の連結子会社より構成されたグループ会社の経営状況の適時な把握に努めるほか、グループの経営管理を強化すべく、事業執行権限の見直しと業務報告体制の整備を実施してまいります。また、グループ間の資金管理を一元化等することで、より効率的な事業基盤を確立してまいります。

##### ② 内部経営資源の有効活用

迅速かつ効果的な経営判断をする為に、グループ情報の共有化や幹部間による情報交換等、グループ間のコミュニケーション体制を確保してまいります。また、社員研修等によるグループ共通人材の育成に注力することにより、グループ間の連携強化とグループシナジーを追求してまいります。

##### ③ 外部経営資源の積極的な活用

当社グループの発展のために、当社の企業理念等に相応したM&Aやエクイティ投資のほか、幅広く内外の企業との提携等を積極的に実施してまいります。

##### ④ 内部統制・コンプライアンス体制の構築

会社法・金融商品取引法を踏まえた内部統制の整備については、グループ各社において、業務プロセスの文書化、可視化によるルール整備を進めております。また、コンプライアンスにつきましても、当社グループの企業行動憲章や社員行動規範等をグループ内で周知徹底するとともに、社員研修等による教育を実施しております。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

| 事業区分  | 主要な製品又は事業の内容等                                         |
|-------|-------------------------------------------------------|
| 不動産事業 | ・プロパティマネジメント事業、リーシング事業、ビルマネジメント事業、家賃保証事業、不動産売買事業、内装事業 |
| ホテル事業 | ・ホテルの保有、運営                                            |
| 海外事業  | ・海外投資事業、海外広告代理店事業                                     |
| その他   | ・事業再生再編事業、車載端末システムの開発・販売、中華麺等の製造・販売                   |

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

| 名称 | 所在地             |
|----|-----------------|
| 本社 | 東京都港区新橋五丁目13番5号 |

② 子会社

|                                      |    |                |
|--------------------------------------|----|----------------|
| M&Aグローバル・パートナーズ株式会社                  | 本社 | 東京都港区          |
| 株式会社トラストアドバイザーズ                      | 本社 | 東京都台東区         |
| モバイルリンク株式会社                          | 本社 | 東京都新宿区         |
| 有限会社増田製麺                             | 本社 | 神奈川県横須賀市       |
| 株式会社グローバルホールディングス                    | 本社 | 東京都港区          |
| 成田ゲートウェイホテル株式会社                      | 本社 | 千葉県成田市         |
| 株式会社東京アパートメント保証                      | 本社 | 東京都台東区         |
| 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル                     | 本社 | 岡山県倉敷市         |
| 株式会社 ReLive                          | 本社 | 東京都港区          |
| STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD. | 本社 | シンガポール共和国      |
| P.T. CITRA SURYA KOMUNIKASI          | 本社 | インドネシア共和国ジャカルタ |

(注) 株式会社ReLiveは、2019年7月4日に東京都墨田区から東京都港区へ移転しました。



## (7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| 不動産事業    | 58 (4) 名   | 2名増 (-)     |
| ホテル事業    | 67 (70) 名  | 2名増 (7名増)   |
| 海外事業     | 49 (14) 名  | - (3名減)     |
| その他      | 13 (10) 名  | 1名減 (2名減)   |
| 全社(共通)   | 11 (-) 名   | 1名減 (-)     |
| 合 計      | 198 (98) 名 | 2名増 (2名増)   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されております使用人数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 11 (-) 名 | 1名減 (-)   | 34.7歳 | 2.8年   |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先                                         | 借入額       |
|---------------------------------------------|-----------|
| 株式会社関西みらい銀行                                 | 711,821千円 |
| 株式会社きらぼし銀行                                  | 97,680千円  |
| P T . C h u o S e n k o C o n s u l t a n t | 82,363千円  |
| 株式会社千葉銀行                                    | 59,999千円  |
| かながわ信用金庫                                    | 20,476千円  |
| 株式会社りそな銀行                                   | 8,359千円   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 18,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,897,089株
- ③ 株主数 4,571名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株 主 名                           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|---------|---------|
| 新興支援投資事業有限責任組合                  | 1,529千株 | 18.06%  |
| 早川 良一                           | 483千株   | 5.71%   |
| KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT | 377千株   | 4.46%   |
| 株式会社ジャパンシルバークリース                | 362千株   | 4.27%   |
| 福光 一七                           | 181千株   | 2.15%   |
| 福井 利彦                           | 141千株   | 1.66%   |
| 森川 いくよ                          | 72千株    | 0.86%   |
| 山本 文雄                           | 70千株    | 0.83%   |
| 御所野 侃                           | 70千株    | 0.83%   |
| 佐藤 義一                           | 60千株    | 0.71%   |

(注) 1. 当社は、自己株式を425,109株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式(425,109株)を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年3月31日現在）  
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

2013年5月14日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                       |                                                            |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                              | 2,500個                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)                 | 普通株式 250,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                          |
| 新株予約権の払込金額                            | 新株予約権1個当たり180円                                             |
| 新株予約権の払込期日                            | 2013年5月29日                                                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注)             | 1株につき280円                                                  |
| 新株予約権の行使期間                            | 2013年5月29日から2021年5月28日まで                                   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金(注) | ①資本金 1株につき140円<br>②資本準備金 1株につき140円                         |
| 行使の条件                                 | 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。 |
| 割当先                                   | 第三者割当の方法により、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役に割り当てた。             |

(注) 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金」は調整されております。

2015年9月18日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                       |                                                           |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                              | 4,450個                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)                 | 普通株式 445,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                         |
| 新株予約権の払込金額                            | 新株予約権1個当たり500円                                            |
| 新株予約権の払込期日                            | 2015年10月5日                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注)             | 1株につき670円                                                 |
| 新株予約権の行使期間                            | 2016年7月1日から2023年10月4日まで                                   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金(注) | ①資本金 1株につき335円<br>②資本準備金 1株につき335円                        |
| 行使の条件                                 | 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権引受契約」の定めるところによる。 |
| 割当先                                   | 第三者割当の方法により、当社の取締役、監査役及び従業員に割り当てた。                        |

(注) 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金」は調整されております。

2018年12月7日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                    |                                                            |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                           | 4,000個                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                 | 普通株式 400,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                          |
| 新株予約権の払込金額                         | 新株予約権1個当たり300円                                             |
| 新株予約権の払込期日                         | 2018年12月25日                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額             | 1株につき318円                                                  |
| 新株予約権の行使期間                         | 2018年12月26日から2028年12月25日まで                                 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金 | ①資本金 1株につき159円<br>②資本準備金 1株につき159円                         |
| 行使の条件                              | 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。 |
| 割当先                                | 第三者割当の方法により、当社の取締役、監査役及び従業員に割り当てた。                         |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名       | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                           |
|----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 早 川 良 太 郎 | (株)トラストアドバイザーズ 取締役<br>モバイルリンク(株) 取締役<br>(株)倉敷ロイヤルアートホテル 取締役                                                                                                                               |
| 取締役会長    | 早 川 良 一   | M&Aグローバル・パートナーズ(株) 代表取締役<br>(株)トラストアドバイザーズ 取締役<br>モバイルリンク(株) 取締役<br>(有)増田製麺 取締役<br>成田ゲートウェイホテル(株) 代表取締役<br>(株)倉敷ロイヤルアートホテル 代表取締役<br>PT. CITRA SURYA KOMUNIKASI 取締役<br>(株)みらい知的財産技術研究所 取締役 |
| 常務取締役    | 宮 村 幸 一   | (株)トラストアドバイザーズ 代表取締役<br>(株)東京アパートメント保証 代表取締役<br>(株)ReLive 代表取締役                                                                                                                           |
| 取締役CFO   | 梅 原 純     | —                                                                                                                                                                                         |
| 取締役      | 鈴 木 泰     | 立命館アジア太平洋大学国際経営学部教授                                                                                                                                                                       |
| 常勤監査役    | 吉 澤 生 雄   | M&Aグローバル・パートナーズ(株) 監査役<br>(株)トラストアドバイザーズ 監査役<br>モバイルリンク(株) 監査役<br>(有)増田製麺 監査役<br>成田ゲートウェイホテル(株) 監査役<br>(株)東京アパートメント保証 監査役<br>(株)倉敷ロイヤルアートホテル 監査役<br>(株)みらい知的財産技術研究所 監査役                   |
| 監査役      | 亀 井 孝 衛   | 高橋修法律事務所 パートナー                                                                                                                                                                            |
| 監査役      | 本 田 琢 磨   | フタリエ会計事務所 代表                                                                                                                                                                              |

- (注) 1. 取締役会長早川良一氏は2020年4月28日付で株式会社アマガサの代表取締役社長に就任しております。
2. 取締役鈴木泰氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役吉澤生雄氏、監査役亀井孝衛氏及び監査役本田琢磨氏は、社外監査役であります。

4. 常勤監査役吉澤生雄氏、監査役亀井孝衛氏及び監査役本田琢磨氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・常勤監査役吉澤生雄氏は、株式会社KDD総研（現株式会社KDDI総研）において取締役調査部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・監査役亀井孝衛氏は、公認会計士及び弁護士の資格を有しております。また、監査役本田琢磨氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                      | 支給人員       | 報酬等の額            |
|--------------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 4名<br>(1名) | 41百万円<br>(2百万円)  |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 5名<br>(5名) | 10百万円<br>(10百万円) |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 9名<br>(6名) | 51百万円<br>(12百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1988年10月28日開催の第24期定時株主総会において年額800万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1988年10月28日開催の第24期定時株主総会において年額150万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度中において、役員賞与の支給はありません。
5. 当事業年度中において、社外役員が当社の子会社等から、役員として受けた報酬等はありません。
6. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名（うち社外取締役は1名）、監査役3名（うち社外監査役は3名）であります。なお、無報酬の取締役1名が存在しております。
7. 監査役の報酬等の額には、退任した監査役2名分を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役鈴木泰氏は、立命館アジア太平洋大学国際経営学部の教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役吉澤生雄氏は、当社の子会社であるM&Aグローバル・パートナーズ株式会社、株式会社トラストアドバイザーズ、モバイルリンク株式会社、有限会社増田製麺、成田ゲートウェイホテル株式会社、株式会社倉敷ロイヤルアートホテル、株式会社東京アパートメント保証、株式会社みらい知的財産技術研究所の監査役であります。
- ・監査役亀井孝衛氏は、高橋修平法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役本田琢磨氏は、フタリエ会計事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。



ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（12回開催） |      |
|-----------|-------------|------|-------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役鈴木泰    | 12回         | 100% | —           | —    |
| 常勤監査役吉澤生雄 | 12回         | 100% | 12回         | 100% |
| 監査役亀井孝衛   | 9回          | 100% | 9回          | 100% |
| 監査役本田琢磨   | 9回          | 100% | 9回          | 100% |

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が9回ありました。
2. 監査役亀井孝衛氏及び監査役本田琢磨氏については、2019年6月21日就任後の状況を記載しております。

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役鈴木泰氏は、大学教授としての豊富な経験と専門知識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・常勤監査役吉澤生雄氏は、株式会社KDD総研（現株式会社KDDI総研）の取締役調査部長としての経験の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
- ・監査役亀井孝衛氏は、主に弁護士及び公認会計士の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
- ・監査役本田琢磨氏は、主に公認会計士の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 Moore至誠監査法人

(注) 至誠清新監査法人は、2020年1月1日をもって、Moore至誠監査法人に名称を変更しております。

##### ② 当事業年度に係る報酬等の額

|                                 | 報酬等の額    |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 18,000千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人であるMoore至誠監査法人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する会計監査人の最低責任限度額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及びその運用状況

### ① 内部統制システムについての決議の概要

当社は、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」について、2015年8月の取締役会において決議しています。その概要は以下のとおりです。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス体制の基礎として、代表取締役は内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その執行組織として下記
- b. に記載する部署を設置する。必要に応じて、規則・ガイドライン等の策定整備及び研修を実施する。
- b. 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、管理本部がコンプライアンスの統括的業務を執行する。
- c. 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告する。
- d. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部者通報システムを整備し、内部通報制度規程に基づきその運用を行う。
- e. 監査役は、当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があるときには、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る社内文書・その他の情報については、文書管理規程等に定められた保存期間中、その保存媒体に応じて検索・閲覧が可能な状態で適切に保存及び管理をする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント規程等を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリ

スク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 取締役の効率的な職務執行を確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役会で定められた経営方針に基づき業務を執行する。
  - b. 代表取締役が指名する取締役・業務責任者及びグループ会社の経営幹部により構成される経営会議を設置して、経営方針及び事業執行における具体的な指針等を取締役会及び代表取締役へ提言する。
  - c. 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役の担当分掌制を導入し、取締役会規程、組織管理規則において、それぞれの責任と権限を定める。
  
- ホ. 当社及び子会社から構成される企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、関係会社管理規則を定め、これを基礎として、グループ各社で規則等を定める。
  - b. グループ会社経営基本方針・関係会社管理規則に従い、当社への決裁・報告により関係会社の経営管理を行い、必要に応じてモニタリングを実施する。取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事象を発見した場合には、監査役に報告する。
  - c. 子会社は当社からの経営管理、経営指導内容にコンプライアンス上問題がある場合は、直ちに監査役に報告し、監査役は改善策の策定を求められることができる。
  - d. 関連会社の経営管理の所管部署は管理本部とし、グループ会社の管理強化を図る。

- e. グループ会社において、関連法令及びグループ規則等が適正に運用されているかを管理監督するために、内部監査を実施する。
- へ. 監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役の職務を補助すべき使用人として、必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定するなど、取締役からの独立を確保する。また、監査役補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しない。
  - b. 当該使用人の人事異動、人事評価等には監査役の同意を必要とし、当該使用人の業務執行者からの独立性を確保する。また、当該使用人が補助業務をする際の体制を強化し、監査役の指示の実効性を確保する。
- ト. 監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - b. 内部通報制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。
- チ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- 前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けないよう、内部通報制度規程において規定し、適切に運用する。

リ． 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上するとともに、緊急又は臨時的に支出した費用については、事後、当社に償還を請求できるものとする。

- ヌ． その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役会には社外監査役を含み、公正性及び透明性を担保する。
  - b. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
  - c. 監査役は、会計監査人、内部監査部門及びコンプライアンス統括部署と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
  - d. 監査役は、監査業務に必要なと判断した場合は、会社の費用負担で弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

## ② 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、上記の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」を整備し、取締役会において継続的に経営上のリスクについて検討している。その上で、必要に応じて、社内規則等の改定や業務の見直しを行い、内部統制システムの実効性を向上させている。

常勤監査役は、監査役監査のほか、取締役会及び経営会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視している。

また、内部統制部門は、内部監査の定期的実施により、日々の業務が法令・定款、社内規則等に違反していないかを検証している。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,927,269</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,317,708</b> |
| 現金及び預金          | 2,200,502        | 買掛金            | 226,329          |
| 売掛金             | 300,342          | 短期借入金          | 97,853           |
| 有価証券            | 51,107           | 1年内償還予定の社債     | 60,000           |
| 販売用不動産          | 183,857          | 1年内返済予定の長期借入金  | 158,735          |
| その他のたな卸資産       | 113,989          | 前受収益           | 203,483          |
| その他             | 109,857          | 未払費用           | 95,508           |
| 貸倒引当金           | △32,386          | 未払金            | 82,664           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,073,044</b> | 未払法人税等         | 48,515           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,383,436</b> | 賞与引当金          | 32,958           |
| 建物及び構築物         | 933,374          | 預り金            | 129,097          |
| 機械装置及び運搬具       | 24,627           | 金利スワップ         | 21,763           |
| 工具、器具及び備品       | 76,771           | その他の           | 160,798          |
| 土地              | 348,663          | <b>固定負債</b>    | <b>1,548,936</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>183,090</b>   | 社債             | 320,000          |
| のれん             | 160,260          | 長期借入金          | 729,600          |
| その他             | 22,829           | 退職給付に係る負債      | 58,015           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>506,517</b>   | 長期預り敷金保証金      | 221,000          |
| 投資有価証券          | 303,411          | 繰延税金負債         | 164,814          |
| 関係会社株式          | 81,811           | その他の           | 55,506           |
| 繰延税金資産          | 47,004           | <b>負債合計</b>    | <b>2,866,645</b> |
| その他             | 74,575           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 貸倒引当金           | △285             | <b>株主資本</b>    | <b>2,139,565</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,000,313</b> | 資本金            | 1,583,825        |
|                 |                  | 資本剰余金          | 107,616          |
|                 |                  | 利益剰余金          | 592,962          |
|                 |                  | 自己株式           | △144,839         |
|                 |                  | その他の包括利益累計額    | △44,364          |
|                 |                  | その他有価証券評価差金    | △13,092          |
|                 |                  | 繰延ヘッジ損益        | △21,432          |
|                 |                  | 為替換算調整勘定       | △3,503           |
|                 |                  | 退職給付に係る調整累計額   | △6,336           |
|                 |                  | 新株予約権          | 3,402            |
|                 |                  | 非支配株主持分        | 35,065           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,133,668</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>5,000,313</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 13,276,092 |
| 売上原価            | 10,187,446 |
| 売上総利益           | 3,088,646  |
| 販売費及び一般管理費      | 2,832,471  |
| 営業利益            | 256,174    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 3,488      |
| 受取配当金           | 2,247      |
| 有価証券売却益         | 669        |
| 持分法による投資利益      | 2,713      |
| 受取手数料           | 26,388     |
| 為替差益            | 266        |
| その他             | 3,110      |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 13,552     |
| 社債利息            | 2,095      |
| 社債発行費           | 3,833      |
| 支払手数料           | 4,500      |
| 有価証券評価損         | 12,509     |
| その他             | 3,885      |
| 特別利益            | 254,682    |
| 固定資産売却益         | 1,050      |
| 投資有価証券売却益       | 469        |
| 特別損失            |            |
| 投資有価証券評価損       | 8,017      |
| その他             | 10         |
| 匿名組合損益分配前純利益額   | 248,174    |
| 匿名組合損益分配額       | △14,493    |
| 税金等調整前当期純利益     | 262,668    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 86,941     |
| 法人税等調整額         | 3,957      |
| 当期純利益           | 171,768    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 20,616     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 151,151    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当期首残高                   | 1,582,416 | 106,207   | 441,810   | △21,814  | 2,108,620   |
| 当期変動額                   |           |           |           |          |             |
| 新株の発行                   | 1,409     | 1,409     |           |          | 2,818       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |           |           | 151,151   |          | 151,151     |
| 自己株式の取得                 |           |           |           | △123,024 | △123,024    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 当期変動額合計                 | 1,409     | 1,409     | 151,151   | △123,024 | 30,945      |
| 当期末残高                   | 1,583,825 | 107,616   | 592,962   | △144,839 | 2,139,565   |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額        |                    |            |                  |                               | 新 株<br>予 約 権 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|------------------------------|--------------------|------------|------------------|-------------------------------|--------------|------------------|--------------|
|                         | そ の 他 有 価 値<br>証 券 評 価 差 額 金 | 繰 上 げ 損 益<br>ヘ ッ ジ | 延 滞<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 | 退 職 給 付<br>に 係 る 調 整<br>累 計 額 |              |                  |              |
| 当期首残高                   | 2,792                        | △27,450            | △4,882     | △6,091           | △35,632                       | 3,420        | 11,394           | 2,087,802    |
| 当期変動額                   |                              |                    |            |                  |                               |              |                  |              |
| 新株の発行                   |                              |                    |            |                  |                               | △18          |                  | 2,800        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                              |                    |            |                  |                               |              |                  | 151,151      |
| 自己株式の取得                 |                              |                    |            |                  |                               |              |                  | △123,024     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △15,884                      | 6,017              | 1,378      | △244             | △8,732                        |              | 23,670           | 14,938       |
| 当期変動額合計                 | △15,884                      | 6,017              | 1,378      | △244             | △8,732                        | △18          | 23,670           | 45,865       |
| 当期末残高                   | △13,092                      | △21,432            | △3,503     | △6,336           | △44,364                       | 3,402        | 35,065           | 2,133,668    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 1,283,010 | 流動負債          | 260,496   |
| 現金及び預金    | 971,082   | 1年内償還予定の社債    | 60,000    |
| 関係会社未収入金  | 109,793   | 1年内返済予定の長期借入金 | 132,463   |
| 関係会社短期貸付金 | 192,000   | 関係会社未払金       | 9,210     |
| その他       | 10,135    | 未払費用          | 12,244    |
| 固定資産      | 1,843,621 | 未払法人税等        | 12,360    |
| 有形固定資産    | 1,008     | 賞与引当金         | 3,776     |
| 無形固定資産    | 4,984     | 金利スワップ        | 20,682    |
| 投資その他の資産  | 1,837,629 | その他           | 9,758     |
| 投資有価証券    | 179,295   | 固定負債          | 966,596   |
| 関係会社株式    | 858,449   | 社債            | 320,000   |
| 関係会社長期貸付金 | 774,032   | 長期借入金         | 646,596   |
| 繰延税金資産    | 18,004    | 負債合計          | 1,227,092 |
| その他       | 7,848     | (純資産の部)       |           |
| 資産合計      | 3,126,632 | 株主資本          | 1,911,216 |
|           |           | 資本金           | 1,583,825 |
|           |           | 資本剰余金         | 96,151    |
|           |           | 資本準備金         | 96,151    |
|           |           | 利益剰余金         | 376,079   |
|           |           | その他利益剰余金      | 376,079   |
|           |           | 繰越利益剰余金       | 376,079   |
|           |           | 自己株式          | △144,839  |
|           |           | 評価・換算差額等      | △15,078   |
|           |           | その他有価証券評価差額金  | 5,603     |
|           |           | 繰延ヘッジ損益       | △20,682   |
|           |           | 新株予約権         | 3,402     |
|           |           | 純資産合計         | 1,899,540 |
|           |           | 負債純資産合計       | 3,126,632 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|
| 売 上 高                   | 149,727 |
| 売 上 総 利 益               | 149,727 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 241,615 |
| 営 業 損 失 ( △ )           | △91,888 |
| 営 業 外 収 益               |         |
| 受 取 利 息                 | 22,394  |
| 受 取 配 当 金               | 78,764  |
| 有 価 証 券 売 却 益           | 400     |
| そ の 他                   | 89      |
| 営 業 外 費 用               |         |
| 支 払 利 息                 | 11,622  |
| 社 債 利 息                 | 2,095   |
| 為 替 差 損                 | 2,585   |
| 社 債 発 行 費               | 3,833   |
| そ の 他                   | 1,331   |
| 経 常 損 失 ( △ )           | △11,709 |
| 特 別 損 失                 |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 8,017   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   | △19,726 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △33,204 |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △670    |
| 当 期 純 利 益               | 14,147  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |        |              |                        |                |           |             |
|-------------------------|-----------|-----------|--------|--------------|------------------------|----------------|-----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |        |              | 利 益 剰 余 金              |                | 自 己 株 式   | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |           | 資 準<br>備  | 本 金    | 資 剰 余<br>合 計 | そ の 他 剰 余<br>繰 越 利 益 金 | 利 益 剰 余<br>合 計 |           |             |
| 当期首残高                   | 1,582,416 | 94,742    | 94,742 | 361,931      | 376,931                | △21,814        | 2,017,275 |             |
| 当期変動額                   |           |           |        |              |                        |                |           |             |
| 新株の発行                   | 1,409     | 1,409     | 1,409  |              |                        |                | 2,818     |             |
| 当期純利益                   |           |           |        | 14,147       | 14,147                 |                | 14,147    |             |
| 自己株式の取得                 |           |           |        |              |                        | △123,024       | △123,024  |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |        |              |                        |                |           |             |
| 当期変動額合計                 | 1,409     | 1,409     | 1,409  | 14,147       | 14,147                 | △123,024       | △106,058  |             |
| 当期末残高                   | 1,583,825 | 96,151    | 96,151 | 376,079      | 376,079                | △144,839       | 1,911,216 |             |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |               |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------------|---------------------|-----------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 当期首残高                   | △1,692                  | △26,261       | △27,954             | 3,420     | 1,992,741 |
| 当期変動額                   |                         |               |                     |           |           |
| 新株の発行                   |                         |               |                     | △18       | 2,800     |
| 当期純利益                   |                         |               |                     |           | 14,147    |
| 自己株式の取得                 |                         |               |                     |           | △123,024  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 7,296                   | 5,579         | 12,875              |           | 12,875    |
| 当期変動額合計                 | 7,296                   | 5,579         | 12,875              | △18       | △93,200   |
| 当期末残高                   | 5,603                   | △20,682       | △15,078             | 3,402     | 1,899,540 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社 ストライダーズ  
取締役会 御中

Moore至誠監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 浅井 清 澄 (印)  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 丸山 清 志 (印)

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ストライダーズの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストライダーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年4月28日付で株式会社アマガサを持分法適用会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社 ストライダーズ  
取締役会 御中

Moore至誠監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 浅井清澄 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 丸山清志 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ストライダーズの2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、社長室、内部統制推進室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社 ストライダーズ 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 吉 澤 生 雄 印

社外監査役 亀 井 孝 衛 印

社外監査役 本 田 琢 磨 印

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置付けており、利益配分につきましては、内部留保にも意を用いつつ安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、足元の状況および経営環境並びに配当金額の規模等を総合的に勘案した結果、以下のとおり復配したいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金3円

配当総額 25,415,940円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月22日

以 上







## 株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間  
定時株主総会 毎年6月  
期末配当金基準日 3月31日  
(中間配当をする場合の配当金基準日は9月30日)

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話照会先 0120-782-031 (フリーダイヤル)

公告方法 当社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告による  
ことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本  
経済新聞に掲載して行います。

( 電子公告の掲載ホームページ )  
<http://www.striders.co.jp/>

### (ご 注 意)

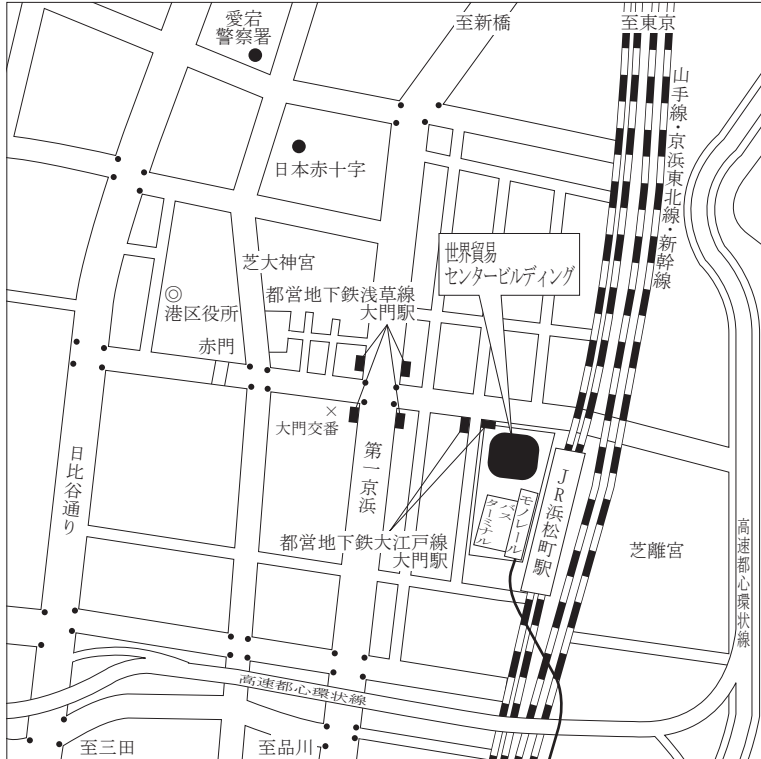
1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三井住友信託銀行)ではお取り扱いができませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社が口座管理機関となっておりますので、下記特別口座の口座管理機関にお問合せください。

特別口座の  
口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社

郵便物送付先  
及び照会先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話照会先 0120-232-711 (フリーダイヤル)

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区浜松町二丁目4番1号  
世界貿易センタービルディング 3階「Room A」  
TEL 03-3435-3801



- 交通 J R : 山手線・京浜東北線 浜松町駅直結 (東京駅から6分)  
モノレール : 羽田線 浜松町駅直結 (羽田空港第1ビル駅から21分)  
地下鉄 : 都営浅草線・大江戸線大門駅B3出口  
「世界貿易センタービル方面」徒歩3分
- ※ 駐車場はございませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。